

超過利子額の損金算入に関する明細書

別表十七(二)の三 令八・四・一以後終了事業年度分

事業年度		法人名				
調整所得金額 (別表十七(二)「21」)	1	円	対象純支払利子等の額 (別表十七(二)「3」)	3	円	
(1) × 20%	2		(2) > (3) の場合 (2) - (3)	4		
事業年度	超過利子額	調整対象超過利子額に係る当期損金算入額 (23)	差引 (5) - (6)	当期損金算入額 (当該事業年度の(7)又は(4) - 当該事業年度前の(8)の合計額のうち少ない金額)	翌期繰越額 (7) - (8)	
	5	6	7	8	9	
・	円	円	円	円		
・					円	
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
計						
当期分 (別表十七(二)「29」又は「34」)						
超過利子額の損金算入額 (6)の計 + (8)の計			10		円	
調整対象超過利子額に係る当期損金算入額の計算						
対象事業年度		11	・	・		
対象事業年度に係る超過利子額 (対象事業年度の別表十七(二)「29」)		12	円	対象事業年度に係る対象支払利子等合計額 (対象事業年度の別表十七(二)「1」)	13	円
特定子法人の名称		14				
本店又は主たる所在	国名又は地域名	15				
	所在地	16				
特定子法人事業年度		17	・	・	・	
(17)の期間のうち法人の対象事業年度終了の日後の期間を除いた期間		18	・	・	・	
(13)のうち特定子法人に対して(18)の期間に支払われたもの		19	円	円	円	
調整対象超過利子額 (12) × $\frac{(19)}{(13)}$		20				
特定子法人事業年度に係る課税対象金額等 (別表十七(三)「28」、別表十七(三)「9」又は別表十七(三)「11」)		21				
(20)と(21)のうち少ない金額		22				
合		(22)欄の合計		計	23	